

○入札説明書

1 契約担当官等の氏名及びその所属する部局名称並びに所在地

(1) 契約担当官等の氏名

支出負担行為担当官 栃木県警察会計担当官 杉本 孝

(2) 所属する部局

栃木県警察本部

(3) 所在地

栃木県宇都宮市塙田1丁目1番20号

2 入札に付する事項

(1) 購入件名及び数量 栃木県警察学校庁舎及び機動隊庁舎で使用する電力

予定使用電力量 908,900kWh

内訳 警察学校 予定契約電力 276kW 予定使用電力量 818,500kWh

機動隊 予定契約電力 31kW 予定使用電力量 90,400kWh

(2) 調達案件の特質等 別添仕様書による。

(3) 供給期間 令和8年6月1日0:00から令和9年5月31日24:00まで

(4) 需要場所 栃木県警察学校庁舎及び機動隊庁舎

3 入札に参加する者に必要な資格

(1) 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。

なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。

(2) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。

(3) 令和7・8・9年度内閣府競争参加資格（全省庁統一資格）において「物品の販売」のA、B又はCの等級に格付けされている者であること。

(4) 警察庁から取引停止の措置を受けている期間中の者でないこと。

(5) 警察当局から、暴力団又は暴力団員が実質的に経営を支配する事業者又はこれに準ずる者として、国発注業務等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。

(6) 電気事業法第2条の2の規定に基づき小売電気事業の登録を受けている者であること。

(7) 予算決算及び会計令第73条の規定に基づき、支出負担行為担当官が定める入札参加資格者として、二酸化炭素排出係数、未利用エネルギーの活用、再生可能エネルギーの導入、省エネに係る情報提供、簡易的DRの取組、地域における再エネの創出・利用の取組並びに電源構成及び二酸化炭素排出係数の情報の開示に関し、別添1に掲げる入札適合条件を満たすこと。

4 入札の手続等

(1) 契約に関する事務を担当する課の名称及び契約内容の縦覧場所

〒320-8510 栃木県宇都宮市塙田1丁目1番20号 栃木県警察本部警務部会計課施設室管財係
電話 028-623-3809

(2) 入札書の受領期限及び提出場所

ア 受領期限 令和8年2月17日午後5時00分（郵送で提出する場合も同様）

イ 提出場所 (1)の場所に提出すること。

(3) 開札の日時及び場所 令和8年2月18日午前10時00分 栃木県警察本部2階入札室

(4) 入札方法 2(1)の件名で、総価で入札に付する。

(5) 入札書の記載方法等

入札書に記載する金額は、各社において設定する契約金額に対する単価(同一月においては单一のものとする。)及び使用電力量に対する単価を根拠(小数点以下を含むことができる。)とし、当部局が提示する契約電力及び使用電力量の対価の総価を入札金額とすること。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので入札者は消費税等に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、

見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

また、入札書は、2(1)の入札書であることを明記した封筒に入れ封かんし、表封筒の表面に「入札書在中」の文字を朱書すること。入札は1回目が不調の場合、2回まで行われるため、別封で何回目かを明記すること。

入札書の別紙として算出の根拠となる単価表及び計算書（いずれも任意様式とする。）を作成し、入札書とともに提出すること。

※ 入札書に記載する金額の算定に当たっては、発電費用等に係る燃料価格変動の調整額、市場価格調整及び太陽光発電促進賦課金並びに電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法に基づく賦課金は考慮しないこととする。

5 郵送による入札の手続

郵送（書留郵便等の配達の記録が残るものに限る。）による入札を行う者については、4(2)のほか次のとおりとする。

- (1) 2(1)の件名で、総価で入札に付する。

なお、入札書は、2(1)の入札書であることを明記した封筒に入れ封かんし、当該封かんした封筒を別の封筒に入れて二重封筒とし、表封筒の表面に「入札書在中」と朱書きし、書留郵便により4(1)宛てに4(2)アの期限までに郵送すること。また、入札は1回目が不調の場合、2回まで行われるため、別封で何回目かを明記し2通郵送すること。

- (2) 入札書の別紙として算出の根拠となる単価表及び計算書（いずれも任意様式とする。）を作成し、それぞれの回の入札書と同じ封筒に入れて郵送すること。

6 入札者の義務等

この入札に参加を希望する者は、令和8年1月26日午後5時00分まで（栃木県の休日に関する条例（平成元年栃木県条例第2号）第2条に規定する休日を除く）に別添2に掲げる書類を4(1)の場所に持参又は郵送（書留郵便等の配達の記録が残るものに限る。）で提出しなければならない。なお、栃木県警察から当該書類について説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

また、提出された書類は栃木県警察において審査するものとし、上記競争参加資格に適合していると判断された者のみ参加できるものとする。

7 入札の無効

- (1) 3の入札参加資格のない者の提出した入札書
- (2) 入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書
- (3) 金額を訂正・誤字、脱字、脱漏等により意思表示が不明確な入札書
- (4) 同一事項の入札について他人の代理人を兼ね、又は2人以上の代理をした者の入札
- (5) その他入札に関する条件に違反した入札

8 落札者の決定方法

予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて設定された予定価格の制限の範囲内で、最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

なお、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がされないおそれがあると認めるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあつて著しく不適当であると認めるときは、業務履行の確実性や入札価格の積算根拠等について調査を行うことがある。

9 暴力団排除に関する誓約

当該業務の入札については、暴力団排除に関する誓約事項に誓約の上参加すること。なお、誓約事項に誓約する旨を入札書に明記することとする。

10 人権尊重の取組

入札参加者は、「責任あるサプライチェーン等における人権尊重のためのガイドライン」（令和4年9月13日ビジネスと人権に関する行動計画の実施に係る関係府省庁施策推進・連絡会議決定）を踏まえて人権尊重に取り組むよう努めるものとする。

11 開札の方法

当該入札事務に關係のない職員を立ち会わせて行う。

12 落札者となるべき者が2者以上ある場合の落札者の決定方法

当該入札の落札者の決定方法によって落札者となるべき者が2者以上あるときは、入札事務に關係のない職員が入札参加者に代わって直ちにくじを引き、落札者を決定するものとする。

13 落札決定の取消し

落札決定後であっても、入札に関して談合その他の事由により正当な入札でないことが判明したときは、落札決定を取り消すことができる。

14 質問書及び回答について

- (1) 受付期間は、令和8年1月26日まで(栃木県の休日に関する条例(平成元年栃木県条例第2号)第2条に規定する休日を除く)の午前9時から午後5時までとする。
- (2) 質問書は4(1)の場所へ持参又は電子メール(keisatu-kaikei-shisetsu@pref.tochigi.lg.jp)により受け付ける。
- (3) 栃木県警察ホームページ上に公開する。

15 その他

- (1) 入札及び契約の手続きにおいて使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨
- (2) 入札保証金及び契約保証金 免除
- (3) 手続における交渉の有無 無
- (4) 契約書作成の要否 要
- (5) 入札回数 2回までとする。ただし、2回目も不調の場合は、最低価格者と見積を行う。
- (6) 入札の変更等 令和8年度一般会計予算が原案どおり成立しなかった場合には、この入札の変更等を行うことがある。